

平成28年度 第1回 社会福祉保健審議会会議録

1 日 時 平成28年8月24日（水）
開会 午後1時30分
閉会 午後3時05分

2 会 場 本庁舎別館 議会第1委員会室

3 出 席 者

(1) 委 員 石 川 みち子 宗 像 和 子 大 沼 早 苗
植 杉 勝 紀 丹 野 幸 子 小 山 圭 三
山 崎 豊 鹿 嶋 広 久 渡 辺 隆 志
江 川 肇 円 谷 和 子 吉 田 英 司
関 口 京 子 矢 野 由 紀 子

(2) 職 員 福祉部長 福祉総務課長 生活福祉1課長 長寿支援課長

(3) 事 務 局 小林係長 桑原主事

4 会議の概要

区 分	担 当	内 容
1 開 会	事 務 局	開会する旨挨拶する。
2 委嘱書の交付	事 務 局	委嘱書を交付する。
3 挨 拶	福 祉 部 長	挨拶する。
4 委員の紹介	事 務 局	委員を紹介する。
5 職員の紹介	事 務 局	事務局職員を紹介する。
6 正副会長互選	事 務 局	審議会条例第7条第1項を説明のうえ、選出方法について各委員に意見を求める。
	委 員	事務局の案はあるか。
	事 務 局	会長には福祉保健の分野においてご活躍されてきた渡辺委員を、副会長には前回に引き続き吉田委員を推薦したいがいかがか。
	委 員	各委員、異議なく、会長・副会長が選出される。
7 会長・副会長挨拶	会 長	挨拶をする。
	副 会 長	挨拶をする。
8 議 事	事 務 局	審議会条例第8条第1項及び審議会条例第8条第2項について説明し、本日の会議が有効（委員15人中14人出席）に成立している旨を宣し、会長に議長を求める。

区 分	担 当	内 容
9 会議録署名	議 長	はじめに、審議会規則第4条第1項の会議録の作成義務を説明し、会議録署名委員として宗像和子委員を指名する。
傍 聴	会 長	傍聴についての説明を事務局に求める。
	事 務 局	傍聴要領について説明する。
	議 長	傍聴人の有無を問う。
	事 務 局	傍聴人0名と応える。
報告事項（1）	議 長	報告事項（1）「平成27年度生活困窮者自立支援事業の実施状況について」説明を事務局へ求める。
	生活福祉1課長	資料（P1～P4）に基づき説明する。
	議 長	報告事項（1）について、各委員に質疑を求める。
	委 員	学習援助事業はどこでやっているのか。
	生活福祉1課長	市内の公民館等で行っている。
	委 員	就労準備支援事業は訪問して行っているのか、それとも、特定の場所に来てもらっているのか。また、委託業者の選定経緯について教えてもらいたい。
	生活福祉1課長	就労準備支援事業は市内の事務所でっており、川口若者ゆめワークのセミナーも活用している。また、委託業者については、同種類事業である県のチャレンジ事業等を行っていた事業者であり、事業者の選定にあたっては、公募型プロポーザル方式で事業者を募り、提案評価の結果、該当事業者に決定されたものである。
	委 員	利用者が多い割りに委託金額が低い事業と、利用者が少ない割に委託金額が高い事業の違いは何か。
	生活福祉1課長	委託費の内訳は主に人件費である。よって利用者1人あたりの金額で割り返すと多寡の違いがでる。学習援助事業は一度の開催で何人も利用者が集まるので人数が多くなるが、就労準備支援事業は一人に対して平均4ヶ月にあたる長期的かつ包括的な支援を行うためこの人数になる。

区 分	担 当	内 容
報告事項（２）	議 長	報告事項（２）「特別養護老人ホームの整備等について」説明を事務局へ求める。
	長 寿 支 援 課 長	資料（Ｐ５～Ｐ１０）に基づき説明する。
	議 長	報告事項（２）について、各委員に質疑を求める。
	委 員	介護職員の不足について、市の見解は。
	長 寿 支 援 課 長	今年の８月に市内の特別養護老人ホームを訪問して聞き取りを行ったところでは、地域区分による報酬の格差から他市町村に職員が流れやすい等の問題があるとの事であった。
	委 員	待機者数の捉え方について、待機者数は流動的であるため、実質的な数を見極めて施設整備を進める必要があると思うが、どのように考えているのか。
	長 寿 支 援 課 長	ご指摘のとおり、ある一時期だけの待機者数を捉えるのではなく、一年を通じた待機者数の変化や地域的な特性などを鑑みた上で、施設整備を進めていく必要があると考えている。
	委 員	待機者数の話の中で施設に入所しづらいという指摘があったが、施設運営側から意見を言わせていただくと、介護報酬の関係で要介護度１・２の人は受け入れが難しいといった現実問題がある。
	委 員	特別養護老人ホームは、本来、中学校区に１つぐらいは必要であると思うが、実際は神根地区に集中している。そこで、神根地区にある特別養護老人ホームの数を教えて欲しい。また、市内のサービス付き高齢者用住宅の施設数も合わせて教えて欲しい。
	長 寿 支 援 課 長	神根地区の特別養護老人ホームは１８箇所ある。また、市内のサービス付き高齢者用住宅は２６箇所ある。
	委 員	今後、整備される特別養護老人ホームはユニット型がほとんどであるが、ユニット型は利用者の負担が大きいと、比較的少ない負担で入所ができる多床室を希望する方も多と思われる。市としてどのように考えているのか。
	長 寿 支 援 課 長	多床室のニーズがあることは把握している。しかし、施設を運営する事業者側の事情もあり、多床室設置を強制することはできない。市としては、事業者に多床室設置への要望を続けていく。
	委 員	介護保険制度上の問題であると思われるので、制度のあり方に対し、色々なところで声を上げていただき（要望）
	委 員	生活保護受給者は多床室の利用が原則なのか。
	長 寿 支 援 課 長	自己負担額との兼ね合いから、生活保護受給者については多床室の利用が原則となっている。

区 分	担 当	内 容
報告事項（３）	議 長	報告事項（３）「地域包括ケアシステムの構築について」説明を事務局へ求める。
	長 寿 支 援 課 長	資料（Ｐ１１～Ｐ１７）に基づき説明する。
	議 長	報告事項（３）について、各委員に質疑を求める。
	委 員	ギフトボックス事業の対象者数はどれくらいか。また、市は市民に対し、事業者が実施する事業への参加を誘導するだけなのか。導入後のケアも必要だと思うが、一定期間で事業者への補助を打ち切ることに對して、どのように考えているのか。
	長 寿 支 援 課 長	対象者は要支援、要介護を受けていない６５歳以上の方で、約１１万人である。また、この事業は継続性が重要であるため、事業者に対しては説明会を通じて、参加者が魅力を感じるプランを提供して貰い事業を継続できるよう、お願いしているところである。また、補助期間を３ヶ月にしている理由は、３ヶ月あれば介護予防に対して一定の効果が見込めたり、仲間づくりも可能であるという考えによるものである。
	委 員	利用者の負担を減らすためにも、市として長期的な支援をしていただきたい（要望）
	委 員	事業について、市民への周知が大切である。
	委 員	在宅医療・介護連携について、退院後のケアについて、入院中から対応が可能になるような仕組みになっているのか。また、システム構築に係り、市民への周知・ＰＲについてどのような方法を考えているのか。
	長 寿 支 援 課 長	在宅で安心して過ごせるよう、システムを構築し、その手助けとなるサポートセンターを設置した。これは、介護職・医療職等、多職種の方が関わることなので、多職種に機会をとらえて周知に努める。
	委 員	川口市医師会に設置した川口市在宅医療サポートセンターは始まったばかりで、患者の重症度が一人ひとり違うこともあり、人口の多い川口市民への即時の対応は難しい。仕組みが機能するまでに少し時間をいただきたい。
	福 祉 部 長	地域包括ケアシステムについては、色々なシステムが連携してつながっていくことで、医療と介護が絶え間なく何らかのサービスが利用できるというものであり、システム全体をＰＲするのは難しい。困ったときに、どこに相談すれば支援や相談が受けられるのかということを広くお知らせしていきたいと思う。その中で具体的・部分的な仕組みについては、皆様と協議を進めながら、川口市らしいつながりを構築していきたいと思っている。
	委 員	色々な相談窓口ができるのはいいと思うが、家族がいない方や認知症を自覚していない方に対する支援について、どのように考えているのか。

区 分	担 当	内 容
	福 祉 部 長	認知症を発見するために専門知識を持った人が全世帯を訪問する対応は現実的に難しい。また、相談する意思のない人を治療や判定を行う場所につれてくるのも難しい。しかし、相談に来ないから放っておくということではなく、民生委員や隣近所といった地域の方々が認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターに配置されている認知症地域支援推進員へ連絡をいただくことで、早期発見・早期対応につなげられればと思っている。
	委 員	独居の方などに対して、誰が発見し連絡をするのか、責任の所在があいまいにならないようにして欲しい（要望）。
	委 員	介護予防・日常生活支援総合事業について、移行前と同等のサービスを提供するとの事だが、全く同じサービスを受けられるということなのか。
	長 寿 支 援 課 長	移行後も現在と同様のサービスを受けることができる。
	委 員	新しくサービスを受ける人についてはどうか。
	福 祉 部 長	平成29年度からの移行分については従来と同様のサービスを受けられるように考えているが、現在、国でさらに様々な検討をしようとしている動きもあり、負担やサービスの内容については、そのような状況を踏まえながら検討していく必要があると考えている。
	委 員	市民に対する影響を考えるのは当然だが、介護人材の問題もあり、事業所が成り立たないような状況になれば、結果として利用者にも影響が及ぶので、施設を増やせばいいというわけではない。市として、市議会も含めてよく考えていただきたい。（要望）
	福 祉 部 長	介護人材の確保について、職員の処遇は介護報酬に影響するが、この介護報酬が川口と都内で大きく差が付いている。これは制度的な問題であると考え、今年の5月、市長自らが厚生労働省に対し格差の是正について要望を行ったところである。今後については、介護職員の不足を招くことにもなりかねないため、ただ施設を作ればいいということではなく、施設側の状況も確認しながら検討を進めていきたいと考えている。
1 0 その他	議 長	その他として、事務局に発言を求める。
	事 務 局	次回の開催について説明する。
1 1 閉会	議 長	議事の終了を宣し、議長の任を降りる。

以上

会議の内容については、以上のとおりである。

平成28年8月25日

川口市社会福祉保健審議会 会 長

川口市社会福祉保健審議会 委 員